



第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画期間
- 3 計画策定体制

1 計画策定の趣旨

(1) 背景

介護保険制度は、急速に進行する高齢化社会の中で高齢者が安心して生活できるよう、保健、医療や福祉サービスの総合的・一体的な提供システムを確立し、社会全体で介護を支えていく仕組みとして平成12年度に発足しました。

長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉をいかに構築するかという極めて重要な課題に対して、当別町でも「思いやりと生きがいを感じられるまちづくり」を基本理念とした「当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を平成12年度より策定し、平成24年度～平成26年度を計画期間とする第5期計画では、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、高齢者のニーズに応じて、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の考え方に基づき各種施策に取り組んできました。

これに続く第6期計画では、前期計画の推進状況を客観的に分析、評価し、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となる平成37年（2025年）の保険料水準等を見据え、平成27年度～平成29年度までの目標値を再設定した上で、第5期で開始した「地域包括ケアシステム」実現のための方向性を承継しつつ、在宅医療介護連携等の取組を本格化していくための計画とします。

(2) 法令の根拠

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、老人福祉事業の供給体制の確保等、当別町における高齢者の保健福祉事業の実施に関する計画です。

一方、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づき、当別町が行う介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施に関する計画であり、その内容が高齢者保健福祉計画に包括されるものであるため、計画期間も同一とし一体的に策定します。

(3) 位置づけ

本計画は、平成21年度を初年度とし平成30年度を目標年度（最終年度）とする「当別町第5次総合計画」に基づき、当別町の保健福祉政策の総合的な計画である「当別町地域福祉計画」の部門別計画に位置付けられます。それら上位計画の理念を念頭に置き、同時に「とうべつ健康プラン21」や「当別町障がい福祉基本計画」、当別町社会福祉協議会で策定している「地域福祉実践計画」などの福祉の各個別計画との調和や、また北海道が策定する「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」等との整合性を図り策定します。

2 計画期間

第3期計画より3年を1期として見直すことが定められています。

第5期計画は、第3期、第4期計画の延長線上に位置づけられ、第3期計画策定時に定めた平成26年度(2014年度)までの目標を達成する仕上げの計画として位置づけられるとともに、「地域包括ケアシステム」としての取組をスタートする時点となっていました。

第6期となる本計画は、当別町における「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、平成37年(2025年)までの中長期的な施策の展開を意識した目標を立てた上で、平成27年度から平成29年度までの3年間を計画期間とします。

計画名／年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (3年ごとに見直し)	第5期(H24～H26)			第6期(H27～H29)			第7期(H30～H32)		
	第2期(H24～H28)						第3期(H29～H33)		
	第5次(H21～H30)							第6次	

3 計画策定体制

当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の設置

本計画の策定にあたり、保健・医療・福祉・介護に携わる関係者、学識経験者、被保険者、一般公募の委員の10人で構成する「第6期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を設置し、計画の検討を行いました。

(1) アンケート調査

計画策定にあたり、「第6期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査」を実施しました。

調査は以下の2種類を行ないました。以下原則として、本計画書において「要介護認定を受けている方」を対象とした調査は「認定有り」、「要介護認定を受けていない方」を対象とした調査は「認定無し」と表します。

- 第6期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査【要介護認定を受けている方】

対象：平成26年6月30日現在の要介護認定者数877名のうち、在宅で生活している「要介護認定を受けている方」全員637名

期間：平成26年7月24日～8月15日

方法：全数調査、郵送法

回収状況：回収率49.8%

- 第6期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査【要介護認定を受けていない方】

対象：平成26年6月30日現在65歳以上で「要介護認定を受けていない方」から無作為抽出した300名

期間：平成26年7月24日～8月15日

方法：サンプル調査、郵送法

回収状況：回収率58.0%

(2) 関係団体等ヒアリングの実施

高齢者を取り巻く実態やサービス提供における現状と課題等について、当別町の高齢者保健福祉に関係する様々な団体・機関と意見交換（グループワーク）を、行政関係部署等に対してヒアリングを実施しました。

対象団体等：当別町社会福祉協議会、当別町内の介護保険サービス事業者、地域福祉関係団体、当事者団体、行政関係部署など

期間・方法：① 平成26年8月20日及び9月16日

地域ケア会議に参加した関係団体等に対しグループワーク形式で意見を聴取

② 平成26年10月23日から平成26年10月31日まで行政関係部署等6ヶ所に対し会議形式のヒアリングを実施

(3) パブリックコメントの実施

期 間：平成27年1月9日から平成27年1月30日まで

方 法：町内公共施設に記入用紙を設置するとともに、書面、FAX、電子メールのいずれかで本計画の素案に対する意見を公募

(4) 住民説明会の開催

開催日時：① 平成27年1月28日

② 平成27年1月30日

開催場所：① 当別町総合保健福祉センターゆとろ

② 西当別コミュニティセンター

(5) 関係機関連絡会の開催（作業部会）

福祉課を中心に当別町地域包括支援センター等と連携し、高齢者を取り巻く実態や各種サービスの現状と課題の整理など実務的な作業を行い、策定委員会のための基礎資料の作成や施策に関する検討を重ねました。

